

面会制限中

〈 期間 〉

2021年10月4日～

新型コロナウイルス感染防止のため、以下「面会ルール」の厳守をお願いします。

(県外で「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が発令されている区域の方は、原則「面会禁止」です。)

- ◎ 面会は原則「家族」のみ。
- ◎ 入居者1名につき「1週間に1回、1回15分間、入室2名」まで。(要予約)
- ◎ 曜日および時間帯…月曜日～金曜日、土曜日の午前 (土曜日の午後・日曜日・祝日は原則禁止)
(午前…10:00～11:00 / 午後…14:00～16:30)
- ◎ 面会時は必ず「手指消毒、面会表の記入」「フェイスシールド・手袋・不織布マスク着用」を。(マスクは家族にてご用意を)
- ◎ 面会時の飲食、食堂・談話室の利用は禁止。居室では「感染対策」「換気」をお願いします。
- ◎ 予約枠内での調整となり、また、入浴・訪問診療等の事情でご希望の時間帯で予約を承ることができない場合があります。
- ◎ 今後の社会情勢等により制限変更となる場合があります。感染防止のためご理解とご協力をお願いいたします。